

海岸防災林の復旧・再生に向けて

『みどりのきずな』

再生プロジェクト

海岸防災林の
復旧・再生に向けて

東日本大震災では、大規模な津波により、青森県から千葉県にかけての海岸防災林約140kmが被災しましたが、一方で、海岸防災林には、津波エネルギーの減衰や到達時間の遅延、漂流物の捕捉に効果がありました。

海岸防災林は、潮風や飛砂から農地や宅地等を保全するとともに、津波自体を完全に抑制することはできないものの一定の被害軽減効果を有することから、被災地の復旧・復興に向けて早

期の復旧・再生が必要です。

『みどりのきずな』
再生プロジェクト

海岸防災林の復旧・再生については、本年4月に、『みどりのきずな』再生プロジェクト」として推進することが野田総理大臣から発表されました。

『みどりのきずな』再生プロジェクトとは、被災地と被災地を支援する方々をつなぐ絆、被災地の人々の間をつなぐ絆、大震災を経験した今の世代と未来の世代をつなぐ絆、さらには人



船などの漂流物を捕捉(青森県八戸市)



ブロックの流出や電柱を破損するほどの津波のエネルギー

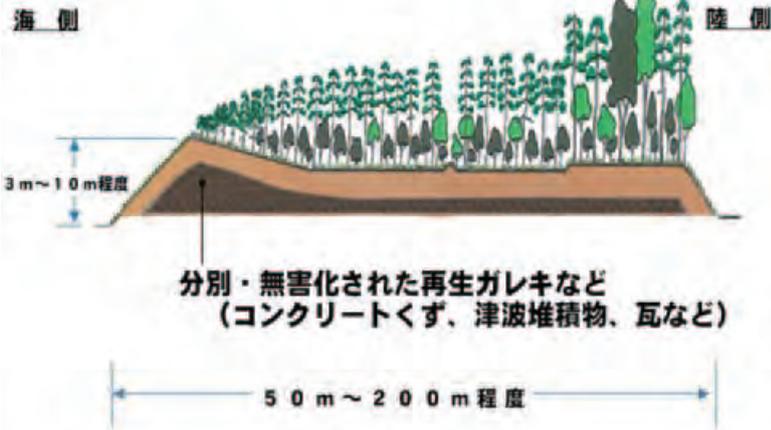
ガレキを再生・利用し、地域に安全と安心を与える
海岸防災林を復旧・再生

・青森県～千葉県で約140kmにわたる被災海岸防災林

・今年度中に約50kmの復旧事業を実施

・地元住民・NPOや企業との連携した植林活動

『みどりのきずな』再生プロジェクト



『みどりのきずな』再生プロジェクトのイメージ図



ボランティアによる海岸防災林への植樹(千葉県山武市)



プロジェクトの内容

『みどりのきずな』再生プロジェクト
においては、
間と自然とをつなぐ絆など、今回の海岸防災林の再生を通じ、そうした様々な絆を形にしていこうという意味を込めて野田総理大臣により命名されたものです。

●東日本大震災により大量に発生したガレキの処理に寄与するため、がれきを分別・無害化し、安全が確認された再生資材を地盤の復旧のための盛土など、基盤造成に積極的に活用

●盛土によって、高さ3～10m、幅50～200mの規模の海岸防災林を整備することで、津波による被害

の軽減効果を強化

●植栽について、地域の植生などの自然条件や地元のニーズも考慮しつつ、NPOや企業等のボランティアとも連携

するなど、地域の復興・復旧に貢献するとともに、様々な人々の協力を得ながら事業を進めていく予定です。

海岸防災林の復旧・再生に向けては、青森県、宮城県、千葉県等において既に事業に着手しています。

今後も、林野庁及び県では準備の整った箇所から順次手続きを進め、今年度中に約50kmについて事業に着手する見込みです。今後とも被災地の復旧・復興に向けて海岸防災林の早期の復旧・再生に努めていきます。